

企画部会長 任期は2年とし、再任を妨げないこととしている。選任は、地域でよく協議していただくことになる。

相模湖町委員 相模原市と津久井地域のそれぞれが、一緒にやっていくために必要と思われる事項について提案できる場所が必要ではないか。またアドバイザーの設置も検討すべきでは。

企画部会長 提案については、予定される制度の中で可能である。アドバイザーの設置については検討する。

継続協議

第33号 新市まちづくり計画について

協議議案については、本紙第1号をご覧ください。

第1回協議会での主な意見

相模原市委員 飛び地になっているので、「新市まちづくり計画(案)」の中で一体感を強調していくことが重要である。

継続協議

第2回協議会での主な意見

津久井町委員から合併特例債候補事業に関する質問があり、事務局から回答しました。その回答内容を含む事項については、下の表のとおりです。

合併特例債候補事業

Table with 4 columns: No., 事業名, 10年間に想定される事業費(百万円), 起債額(百万円). Rows include road improvement, health center, sewage treatment, disaster prevention, fire station, and children's center projects.

起債可能額(346.8億円)の約53% 上記の他に、合併市町村振興基金(40億円)を設立するために、38億円の合併特例債の発行を見込んでいます。

相模湖町委員 津久井広域道路と中央高速道路相模湖東出口の改修は、観光振興や産業分野の発展に貢献すると考えられるので、新市の西の玄関口として位置付けていただきたい。

相模原市委員 将来的に1市4町での合併を、との声も出ているが、今回なぜ城山が入っていないのか。飛び地合併で合併していいのか、という疑問がある。

津久井地域委員 特例期限にこだわるために城山町が加われないのなら、期限にこだわらず、これまでの積み上げを基にして、もう一度協議し直してもいいのではないかと。

天野副会長 1市3町での法定協議会の設立に関する話し合いの中で、城山町長より、合併の期日など、任意協議会での協議結果を尊重することはできないとの意見が出されたため、残念ではあるが、結果的に1市2町が先行する形で協議をすることとした。「特例期限にこだわっている」という発言があったが、こだわっているのではなく、これに基づく支援が無ければ合併ができないと判断している。最善ではないことは承知しており、非常に大きな苦悩があったが、改善の策として決断をした。

継続協議

協議会の当日使用した資料は、各市・町の合併担当課をはじめ出張所などの出先機関で閲覧できるほか、協議会のホームページ(http://www.sts-gappei.jp)でご覧いただけます。

合併特例債候補事業の内訳

Table with 4 columns: 区分, 10年間に想定される事業費(百万円), 起債額(百万円), 割合. Rows include regional projects and current city projects.

住民説明会意見

相模原市・津久井町・相模湖町がそれぞれ実施した住民説明会で、参加した皆さんから出された主なご意見をご紹介します。

相模原市(2/19~2/27 全23回)

・津久井各町からの申し入れを受けて協議をはじめたとのことだが、城山町の状況や相模湖町の住民投票の状況を見ていると、合併を望んでいるようには見えない。合併する必要はないのではないかと。

・民意を尊重するためにも住民投票の実施を望む。
・これまで城山町を含めた1市3町で合併について協議を進めてきたにもかかわらず、城山町が期限を定めた合併にこだわり協議に参加しなくなった。このため1市2町が先行して合併することだが、城山町が抜けると新市が飛び地になってしまう。なぜそこまでして合併を進めるのか。

・民意だけでは時として判断できない場合もある。市長の政策的な判断による今回の合併については賛成である。

津久井町(2/21~3/1 全7回)

・合併後の津久井地域の自治会や財産区については、現行のとおり存続できるものと考えてよいか。(助成金、統合など)

・新市まちづくり計画(案)の地域連結夢プロジェクトに津久井地域への鉄道延伸の促進とあるが、実現性はあるのか。

・他町の様々な事情により、現在、1市2町で合併協議が進められていることは理解するが、津久井郡4町の歴史的なつながり等を考慮し、最終的には1市4町の合併が実現できるよう取組んで欲しい。

・津久井町としては、合併を早く推進して欲しい。

・合併後、現在の津久井町役場は総合的な事務所となるが、現在の役場の機能が維持されると考えてよいか。(総合的な事務所の権限など)

相模湖町(2/23~2/26 全4回)

・行政用語が多く説明がわかりづらい。また、町としてのアイデンティティが何もないのではないかと。

・先に住民投票を実施したが、法の秩序について町長の認識はどうなっているのか。民主主義の原則に反したままで、このまま合併に進んでよいものなのか。

・合併については期待している。合併後は公共交通機関の整備に力を入れていただきたい。

「飛び地」のご心配について

1市2町の合併協議を進めていくことについて、「飛び地」になってしまうのではないかと心配されるご意見が聞かれます。

現在進めている1市2町の合併協議は、あくまでも1市4町の合併に向けての先行協議ですので、「飛び地」の状況をつくらうとしているわけではありません。もともと、津久井郡4町が相模原市に合併協議を申し込んでこられた一昨年からこの話は始まっており、1市4町で合併できることが望ましいと考えております。

もし、「飛び地」になった場合でも、例えば、保健所の仕事について、現在の津久井町と相模湖町の地域は、中核市である相模原市が行うこととなり、城山町と藤野町の地域は、従前どおり津久井町にある県の保健所が行うこととなりますが、県ともよく相談し、住民サービスが低下しないよう対応してまいります。

また、将来のまちづくりを進めるにあたり、相模原地域と津久井・相模湖地域を結ぶ道路を新たに計画する場合などには、両地域間にある城山町との協議が必要となりますが、現在、相模原市と城山町はひとつの都市計画区域となっていますので、まちづくりを進めるうえでは、一体の都市として整備等を行う必要があることから、引き続き城山町との協議を行います。また、広域的な視点から津久井・相模湖地域と併せた効率的な都市施設の配置を図ることにより問題はないと考えています。

新市まちづくり計画(案)に対するご意見を募集しています

本紙第1号でお知らせしたとおり、「新市まちづくり計画(案)」に対する住民の皆様からのご意見を、3月9日(水)まで募集しています。

ご意見とその理由、該当する箇所(計画案のどの部分についてのご意見かわかるように、見出し、ページ数、行数などを明記してください)、ご住所、お名前、電話番号を書面に記載し、直接か郵送、ファックス、Eメールのいずれかにて合併協議会事務局にご提出ください。なお、直接持参される場合には、各町の合併担当課でも受け付けます。

ご意見募集に関する詳しい情報は、本紙第1号が、合併協議会のホームページ(http://www.sts-gappei.jp)の「新市まちづくり計画案 意見募集」のコーナーをご覧ください。

会議開催のお知らせ

第3回 日時: 3月13日(日) 午後2時30分から
会場: けやき会館5階 大樹の間(相模原市)
傍聴: 100人(希望者多数の場合は抽選となります。午後2時までに同会館2階職員研修所大研修室にお集まりください。)
協議内容: 第2回合併協議会での未合意事項
・公共的団体の取扱いについて
・補助金、交付金等の取扱いについて
・地域自治区等の設置及び都市内分権について
・新市まちづくり計画について

お問い合わせ先
相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会
〒229-0036 相模原市富士見6-6-23
けやき会館3階
☎042-769-8206 FAX042-768-4066
E-mail kouiki-7@city.sagamihara.kanagawa.jp
ホームページ http://www.sts-gappei.jp

